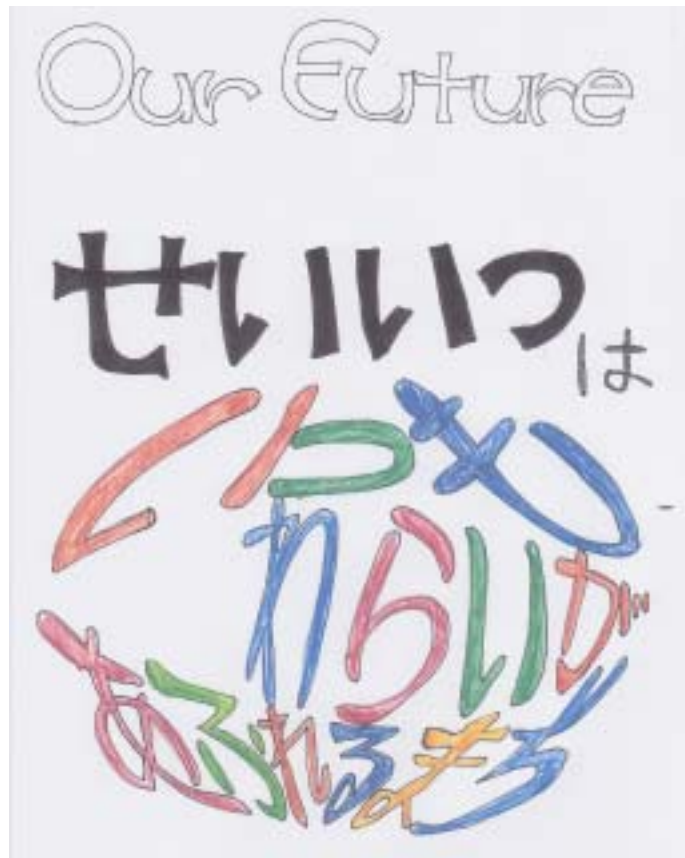


成逸学区まちづくり物語

京都市上京区成逸学区における 2002 年から 2009 年までの活動を振り返って

立命館大学産業社会学部石本ゼミ「成逸班」の取組報告



石本 幸良

アルパック (株)地域計画建築研究所

立命館大学産業社会学部講師

成逸学区まちづくり物語

目次

第1章 成逸学区との関わり - 1 頁

第2章 成逸学区の概要 - 1 頁

第3章 成逸学区における学生の活動の概要

- 1．成逸夏祭りでのお化け屋敷の取組 - 2 頁
- 2．成逸お助け隊の取組 - 3 頁

第4章 成逸学区のまちづくり活動

- 1．成逸まちづくり推進委員会 - 4 頁
- 2．せいいつ方式 - 4 頁
- 3．私のまちに町内会があってよかったと思える成逸のまちづくりの展開 - 5 頁
- 4．せいいつ住まい交流会 - 6 頁
- 5．避難所運営マニュアルの作成 - 9 頁

第5章 地域のつながりの再構築に向けて

- 1．平成 20 年度「200 年住まい・まちづくり担い手事業」による調査研究 - 1 1 頁
- 2．上京区における町内会とマンションコミュニティの交流の実態調査 - 1 3 頁

第6章 成逸学区での取組の成果と私と成逸の今後の関わり

- 1．成逸まちづくり推進委員会の設立と活動— 1 4 頁
- 2．「せいいつ方式」および「せいいつ住まい交流会」の
成果による町内会加入世帯の増加 - 1 5 頁
- 3．私と成逸の今後の関わり - 1 5 頁

第1章 成逸学区との関わり

立命館大学産業社会学部での石本ゼミは、2002年（平成14年）のスタートである。その年に参加した上京区の春日学区の「ふれまちトーク」のワークショップで、成逸学区の飯田元会長と同席した。飯田氏から「春日学区のように、地域の活動にゼミ生が参加することで活動の活性化を図りたい」との申し入れがあり、私の方も学生の活動の場を探していたこともあって、快諾して交流が生まれた。それからこれまでの9年あまり、ゼミの活動の場を与えていただき、また学生が大変お世話になったことについて、心からの感謝の意を表したい。私のゼミは今年度をもって終了するが、私個人はまちづくりアドバイザーとして、今後も引き続き、成逸の取組に関わっていきたいと考えている。

第2章 成逸学区の概要

（図：成逸学区の位置と範囲）

（1）概要

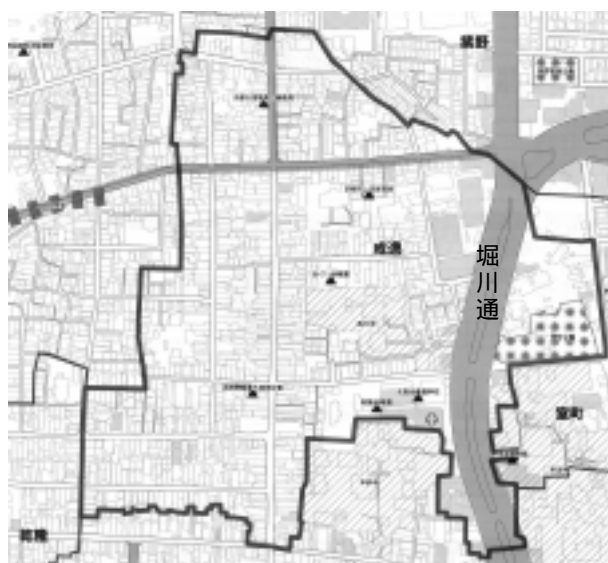
成逸学区は、京都御所、織物で有名な西陣や同志社大学のある京都市上京区の北西部に位置する。学区の面積は約0.23K m²。小学校校区は西陣中央小学校、中学校校区は烏丸中学校である。

学区内には七野神社、水火天満宮、若宮八幡宮、興聖寺、安居院西法寺、大應寺など多数の神社仏閣がある古い歴史を持つ学区である。

明治2年、堀川寺之内上る下天神町に成逸小学校（当時は上京第2番組小学校）が開校し、その通学区が成逸学区となった。児童の減少のため、成逸・西陣・桃菌・聚楽の4学区が統合して西陣中央小学校となり、成逸小学校は平成9年に閉校した。

しかし、その跡地には全国で初めての市街中心地に立地する養護学校の建設が進められ、平成16年4月に「京都市立北総合養護学校」（平成19年4月より北総合支援学校）が開校した。

成逸学区の人口は約2,554人（平成22年4月1日現在）、世帯数1,258で、そのうち65歳以上が724人（28.3%）であり、少子高齢化が進んでいる。また、20～24歳の若者の人口が多く、これは同志社大学や大谷大学、佛教大学、立命館大学などの大学が地域付近に立地していることからワンルームマンションが多いためと思われる。



（2）成逸住民福祉協議会の組織

成逸学区では、昭和48年に学区の住民だけで組織された「成逸住民福祉協議会」（成逸住協）が主体となってさまざまな地域活動を行っている。成逸住民福祉協議会とは、住民福祉協議会本部、学区内の町内会（26ヶ町）と、各種団体（成逸まちづくり推進委員会、成逸自主防災会、成逸体育振興会、少年補導委員会成逸支部、成逸地域女性会、成逸市政協力委員会、成逸消防分団、成逸交通安全会、老人会など約20団体）で構成されたボランティアの住民福祉活動団体である。この「住民福祉協議会」は上京区にしか見られない組織形態で、学区のすべての各種団体と町内会が参加しており、「成逸住民福祉協議会」が中心となり、「成逸学区に住むだれにとってもここちよく安心して暮らせるまちづくり」を目的に、住民同士の手で自主的に多彩な活動を行っている。

第3章 成逸学区における学生の活動の概要

成逸学区との関わりから平成 19 年までの間は、協議会の活動に対するアドバイスとゼミ生による活動への参加が主であった。

1. 成逸夏祭りでのお化け屋敷の取組

(1) 成逸夏祭りでの取組 - お化け屋敷

成逸学区では毎年 8 月の第 1 土曜日に成逸夏祭りを実施している。学生が夏祭りの企画を考えていた時、協議会から他地区で不要となったお化け屋敷の道具あるとの情報があり、「お化け屋敷」の企画が持ち上がった。会場は工事中で、旧の成逸会館の横に空地があったので、そこに仮小屋を作ってお化け屋敷を作った。これが大好評でそれ以降の夏祭りにおけるゼミの出し物としてお化け屋敷が定着することになる。

しかし、平成 17 年、4 年目の夏祭りは新校舎もできあがり、新しい体育館の横のスペースを利用してお化け屋敷を製作した。子どもには大変人気でそれなりの収入を確保できた。しかし、学生が予算を気にせずに製作したため、協議会は大赤字となり、結果的に次年度以降は模擬店方式に変更となった。

(2) 最後のお化け屋敷

平成 22 年の夏祭りはゼミ最終年度の取組で、平成 18 年以降の模擬店とは違う内容がしたいと学生から持ち上がった。協議会側も倉庫にお化け屋敷の道具を残したままであることを踏まえ、ゼミ最終年度の記念にお化け屋敷の復活の了解が出た。

せいつつ住まい交流会でも「お化け屋敷実行委員会」の立ち上げをもくろみ、お化け屋敷製作の約 1 週間の間、ゼミ生と委員が協働で取組んだ。夏の炎天下、閉鎖されたテントの中での作業であり、体力の限界への取組であった。

8 月 7 日夏祭り当日、お化け屋敷は子どもたちに大人気で、ゼミ卒業生も支援にかけつけ、おおいに盛り上がりを見せた。会場は学校の校庭内設置であったため、その日のうちの撤去が条件であった。心血を注いで製作したお化け屋敷の、終了後わずか 1 時間での撤去は、学生にとっては寂しさを伴う作業であったに違いない。しかし、企画、製作にゼミ活動の多くの時間を費やし、地元メンバーからも賞賛の声の高い取組として、その思い出とともに、将来社会人としての活動におおいに貢献したものと思われる。

(平成 14 年 最初のお化け屋敷)



(平成 17 年 お化け屋敷)



(平成 22 年 お化け屋敷用テント)



(平成 22 年 お化け屋敷)



2．成逸お助け隊の取組

協議会では平成 17 年度から消防法の改正で設置義務付けされた自動火災報知器の共同購入を実施していた。学区全体での共同購入で金額もかなり廉価となり、好評であった。しかし、購入された報知器が実際に設置されているか、適正な位置に設置されているかについては消防署の説明と同封の設置説明書の説明しかなかった。お年寄りの家庭からは購入したが設置方法がわからず、設置していないとの情報も入っていた。協議会では委員の個人的なつながりで設置を手伝っていたが、もう少し多いメンバーで設置を広めたいとの意見も聞かれた。

ちょうどその頃学生も成逸で何か役立つ活動がしたいと模索していた時でもあり、協議会から相談を受け、学生で「成逸お助け隊」を組織して取組むこととなった。

しかし、お年寄りの世帯は、他人を家に入れることへの抵抗感が大きく、町内会を通じた協議会からの呼びかけにも反応がない状況であった。そこで、協議会と町内会の役員により個々の世帯への説明を行い、一定の世帯がまとまった段階で「成逸お助け隊」の出動となった。

第 1 回目は平成 17 年 12 月に学生と消防署員と協議会役員の協働で設置を行った。各家庭では家具の移動などもあり、設置場所についての了解など、これが結構に時間のかかる作業となった。第 2 回目は平成 19 年の 12 月に実施した。

成逸お助け隊は高齢世帯のお困りごと相談に対応することを意図して設定したが、結果的にはこの報知器の設置しかできず、高齢世帯の家庭訪問による作業の困難性に直面することとなった。

（平成 17 年 成逸お助け隊による報知器の設置）



（平成 19 年 成逸お助け隊の活動）



第4章 成逸学区のまちづくり活動

1. 成逸まちづくり推進委員会

成逸住民福祉協議会は名前の通り、福祉活動を主体とした組織であり、「まちづくり」の取組を専門としているわけではない。

近年、学区内で共同住宅の増加による町内会加入率の低下が各町内会から問題指摘されていた。特に町家等の跡に学生を主体としたワンルームマンションが増加しており、町内会加入世帯の減少傾向が顕著であった。協議会でこの問題が取り上げられたが、協議会での対応は難しい面もあり、まちづくりの取組を主体とする組織づくりの必要性が確認された。

そこで成逸住民福祉協議会のもと、成逸学区に住み、働き、訪れる、誰にとっても「ここちよいまち」を維持、発展させることを目的に平成19年4月1日に「成逸まちづくり推進委員会」が成逸住民福祉協議会の特別委員会として発足した。委員会では共同住宅居住者の町内会加入促進の問題が発足時から継続的・精力的なテーマとして取り組むこととなった。

2. せいいつ方式

(1) せいいつ方式の策定

委員会で他都市の先進事例研究および成逸学区での導入可能なルール等の検討を行い、毎月1回開催の町内会長が全員参加する成逸住民福祉協議会の評議員会に案を提案して何度も協議を行った。委員会で作成したマンション居住者の町内会加入のルール案について、評議員会で全員の了承を得て、平成19年10月に「せいいつ方式」を策定した。

(2) せいいつ方式の内容

マンションの町内会加入についての基本方針

成逸学区においては、既存地域コミュニティとマンションのコミュニティの協働により、適正な地域運営を進めるため、マンション居住者はマンションが位置する町内会に加入することとする。ただし、マンション住戸数が既存町内会の住戸数と比較して多い場合には、両者の協議により、マンション町内会として独立した町内会を結成することができる。

また、ワンルームマンション居住者は日常的な町内会活動への参加は難しい面もあり、町内会の準会員として町内会に加入する。

マンション住戸からの町内会会費の徴収についての基本方針

マンション住戸からはマンションの管理組合または管理会社から町内会への一括徴収を基本とする。準会員となるワンルームマンションの住戸についてはマンション住戸数の1/2以上の戸数分の町内会会費を管理会社を通じて一括で町内会に納入することとする。

(3) 準会員制度の導入

学区内の新築マンション居住者はマンションが位置する町内会への加入をルール化した。ただし、ワンルームマンション居住者は日常的な町内会活動への参加は難しい面もあるため、いろいろな検討の結果「準会員」という考え方を導入した。

準会員とは、ワンルームマンションの居住者などを対象に町内活動には直接参加できないが、住民としての情報提供を受け、地域住民の一員としてのコミュニティに参加することができる会員である。準会員は、総会における議決権や役員の被選挙権、選挙権はない。その代わりに町内役員等の役割分担の必要はなく、市民新聞等の広報の提供、成逸住民福祉協議会、各種団体の行事の情報提供を受け、その行事に参加することができ、地震等の災害避難時には地域自主防災会の互助支援活動による支援を受けることができる。

(4) せいいつ方式の運用マニュアルの策定

「せいいつ方式」については平成 20 年度に委員会でさらに検討を重ね、具体的な新築マンション事業者と町内会、委員会との協議に必要となる各種協定書案を作成、現在、協議の際に活用している。

□ 「せいいつ方式」に関する各種協定書

- ・ せいいつ方式に関する覚書
- ・ 建築工事協定書（案）
- ・ 管理協定書（案） - ワンルームマンションを対象とした場合のひな形

3. 私のまちに町内会があってよかったと思える成逸のまちづくりの展開

(1) 「せいいつのお町内・町内会のことを考える」ワークショップの開催

「せいいつ方式」の検討段階で関係者から「町内会の役割やメリット」についての質問が多く寄せられた。当然、加入を呼びかける時には「町内会について」の説明を求められる。

平成 19 年 11 月 26 日に成逸地域女性会とゼミ合同で「せいいつワークショップ “せいいつのお町内・町内会のことを考える”」を開催し、日ごろあまり意識したことのない「お町内のよさ」「町内会のよさ」についてワークショップ方式による自由な意見交換を行い、今後の取組方針案をまとめた。

「町内会の役割をみんなで確認することを目的とした取組の考え方」

成逸まちづくり推進委員会（19年4月）

《目的》成逸学区に住み、働き、訪れる、誰にとってもここちよいまちを維持、発展させる

せいいつ方式の提案（19年10月）

成逸学区にお住まいのみなさんに町内会に加入して頂き、既存地域コミュニティとマンションのコミュニティの協働により、適正な地域運営を進める

新たな取組課題が発生しました

- ・ お町内って何？
- ・ 町内会に加入するメリットは？

成逸でこんなまちを目指します

- ご近所のお声かけで安心なまち
 - みんなで楽しい町内会活動が活発なまち
- そして

『私のまちに町内会があってよかった』
と思えるまちを目指します

“せいいつのお町内・町内会のことを考える” まとめ

成逸学区はこんな「お町内や町内会」をめざします

- ご近所の笑顔の挨拶が広がり
- 気軽な声かけがここちよく
- 留守の時には声かけで安心で
- ご近所の方の身体を気遣い、気遣われ
- ご近所のお年寄りを見守り、見守られ
- 緊急の時には近所の方に助けて頂き
- 一人暮らしのお年寄りをお誘いして
- みんなで町内会の行事を楽しんで
- 世代を越えてみんなで仲良くおつきあい

成逸に住んでみんなが「ここちよい」と思える

『私のまちに町内会があってよかったと思える成逸のまち』

（ワークショップの様子）



4．せいいつ住まい交流会

(1) 交流会開催の目的

せいいつ方式を定め、「あなたは準会員で、町内会に参加できます」、「町内会に入りませんか」と一方的に思いを伝えても、なかなか未加入者が町内会に加入してくれない。やはり、自分たちの住んでいる地域を知り、自分たちの住んでいる地域の方々を知ることから始めるのが町内会加入への第一歩である。

そこで、マンション居住者と戸建て居住者の方が交流を通して、ご近所同士が顔見知りになることで、

- 自然とあいさつのできる関係づくり

- 子供もお年寄りも安全に、安心して暮らせるまちづくり緊急時にはお互いに助け合うことのできる関係づくりそのような関係づくりのきっかけになることを目的に、「せいいつ住まい交流会」を企画した。せいいつ住まい交流会は、集合住宅の増加に伴い住民同士のつながりが薄れてきているため、地域交流のきっかけにしてもらいたいという思いで、だれでも気軽に参加できるような企画を考えている。この交流の場に参加することで住民同士の交流の楽しさを知ってもらい、新しいつながりができる。また、地域の活動に関心をもってもらい、町内会加入について考えてもらうことができる。そのような観点からこの「せいいつ住まい交流会」が住みよいまちをつくっていくきっかけの場となることを期待している。

(2) せいいつ住まい交流会の開催

第 1 回せいいつ住まい交流会（平成 20 年 6 月 28 日）

「せいいつ方式」の具体化を進めるにあたり、ワンルームマンション居住者のみなさんに、交流をきっかけとして、成逸学区のことや、マンションの立地する町内会活動のことに触れ、成逸のまちのことに関心を持っていただくことを目的に、ワンルームマンション居住者を対象に第 1 回せいいつ住まい交流会を企画、実施した。

初めての取り組みということもあって参加者は少なかったが、地域の方との交流を通してワンルームマンションに住む学生にまちのことや地域の人について知ってもらうことができた。

(第 1 回 町歩き)



第 2 回せいいつ住まい交流会（平成 20 年 12 月 14 日）

第 2 回目はマンション居住者全体に呼びかけた。交流会は参加者の自己紹介の後、落語とライブ演奏を聞き、テーブルに別れて、マンション居住者の方と委員会役員で懇親会を開催した。

参加者は十数名でしたが、新旧住民の交流ができたとの評価が得られた。新しく成逸にお住まいの方にとって、入居時のさりげない地域の方と交流の機会があることはまちかどでの挨拶につながることを期待される。

(第 2 回 懇親会)



第 3 回せいいつ住まい交流会（平成 21 年 6 月 28 日）

マンション居住者を中心に参加の呼びかけを行い、マンションからの参加は 5 名であったが、若いファミリー世代の参加もあった。前半は北総校の体育館で卓球を楽しみ、後半は軽食を交えながら親睦を深めた。スポーツで汗を流しながらの交流は初対面の人同士でもうちとけ、後半にも卓球の話題で盛り上がり、非常に活発な交流ができた。

(第 3 回 卓球大会)



第 4 回せいいつ住まい交流会（平成 21 年 12 月 6 日）

(第 4 回 懇親会)

今回は呼びかけに力を入れ、学生が集合住宅に一軒ずつ約 400 枚の案内状をポスティングした。町内会未加入のマンションからの参加者は 10 名程だったが、回を追うごとに少しずつ増えている。若い年齢層や家族での参加もあった。当日は、成逸学区の行事の一つである餅つき大会と同時開催され、餅つきを体験してもらった後に成逸会館でせいつま歩き風景の紹介、その後も落語やフォークソングを聞きながら交流が行われ参加者も楽しめた。また、この交流会の時、堀川通に面するマンション住民の参加があり、22 年度をめどに 20 世帯ほどがそのマンション独自の町内を結成して町内会に加入したいという申し出もあがった。



第 5 回せいつま住まい交流会（平成 22 年 5 月 30 日）

今回は、町内会加入予定のマンションの方々と古くから地域にお住まいの方々との交流を目的に、成逸ならではの趣向を凝らした企画とした。まずは成逸会館の向かいの興聖寺に行き、和尚さんの協力で座禅の修行体験をした。座禅の仕方や心得を教えていただき、30 分程の座禅を本堂で体験した。その後成逸会館に戻り、恒例の落語や“せいつま歩き風景”の紹介で交流を深めた。今回も子ども連れのご家族が参加するなどある程度地域で定着してきた部分もあるが、参加人数は 10 人前後と前回と比べて進歩は見られなかった。

（第 5 回 座禅体験）



第 6 回せいつま住まい交流会（平成 22 年 6 月 19 日）

今回はせいつま方式によって最近町内会に準会員として加入されたワンルームマンションの方々を対象に、スポーツを通じた交流を呼び掛け、成逸夏祭りのお化け屋敷をお手伝いいただく「お化け屋敷実行委員」の呼びかけも併せて行った。対象者がワンルームの学生ということで人集めに大変苦労したが、学生数名の参加を得ることができた。まず、北総校の体育館でソフトバレーボールを試合形式で楽しみ、その後成逸会館で夏祭りのお化け屋敷の企画についてのワークショップを開催した。ソフトバレーでは地域のチームも参加し、地域の方と学生たちが交流を深めることができた。参加者には 8 月初めのお化け屋敷をお手伝いいただくことにもなり、次へと繋がる意味ある交流会であったと言える。

第 6 回 ワークショップ報告



第 7 回せいつま住まい交流会（平成 22 年 12 月 5 日）

今回は石本ゼ生が企画する最後の交流会となった。第 4 回と同様に、当日は成逸学区の行事である餅つきと同時開催した。参加者は餅つきを楽しんだ後、北総支援学校の体育館に移動し、まず住民福祉協議会から成逸の取組についての報告と、ゼミ生による成逸学区の行事紹介で成逸学区についての知識を深めた。その後、プロギタリストのクラシックギターの音色を楽しみ、その後恒例の落語、懇親会と交流を深めた。参加者は 55 名と過去最多であった。割合としては半数以上が地域の方の参加であったが、町内会に加入しているマンションの方も数名参加していただき、ゼミ最後の企画としても非常に達成感のある交流会となった。

第 7 回 クラシックギター演奏



（ 3 ）交流会の課題整理

平成 20 年 6 月に始めた「せいいつ住まい交流会」も第 7 回の開催を終えた。企画内容や呼び掛けの対象者、呼び掛けの方法など、前回の失敗を活かし新たな取組を行い、試行錯誤しながら回を重ねてきた。毎回対象者や交流会の目的が微妙に変化する中、地域の方やファミリー世帯の方々には一定の趣旨を伝えることができた。交流会は今後も続けていくべきであり、更に多くの方に興味を持っていただけるような企画にしていく必要がある。

しかし、今回対象とした地域との交流機会の少ないワンルームマンションの単身世帯については、参加者が少なかった。地域住民にとっても、自分たちのまちに知らない人が住んでいることを不安に感じており、彼らとの交流なくして「住みよいまち」が実現するとは考えられない。

そのためには、学生にも地域行事の情報を提供していくべきで、興味を持った学生がいれば、その学生から次の学生へと繋がっていくこともあり得る。また、地域の方やマンションの管理の方にも協力していただき、地域側からの呼びかけは大切である。日頃から大家さんや管理人の方と挨拶を交わす関係を築いている学生もいるようであり、積極的な呼びかけがあれば参加を考えると意見した学生がいた。

加えて、学生の参加しやすい行事を開催することも重要である。町内会や地域の自治会というものはその地域の住民達がより住みやすい環境を形成することを目的とするわけであり、その地域に学生が多いのであれば、新旧住民に関係なく互いに住みよい環境を形成していかなければならない。学生達にとってもプラスとなるような行事が組み込まれることが重要である。

5 . 避難所運営マニュアルの作成

(1) 成逸自主防災会の取組

成逸自主防災会は災害に強く安心して暮らせるまちづくりを目指し、総合防災訓練、安心防災マップの作成、防災リーダー研修会、災害救助器具の準備等の活動など、地域住民の防災意識の向上を目指して多様な企画を実施している。平成 20 年度は自主防災会で「大災害時の危機管理マニュアルの策定」と「福祉防災マップの改訂」を実施することとなり、成逸まちづくり推進委員会が協力して検討を行った。

(2) 避難所運営マニュアル策定に向けての学習会の開催

成逸まちづくり推進委員会ではまずは大災害時の避難所の危機管理について学習会を重ね、その学習を踏まえ、避難所運営マニュアル案を策定する取組とした。

(表) 学習会の開催概要

平成 20 年 5 月 25 日	成逸自主防災会総会 + 記念講演会 「避難所のことを経験者から学ぶ」(高砂 春美氏)
7 月 23 日	防災研修会「避難所マニュアルづくりに向けて」
8 月 5 日	防災研修会「避難所マニュアルづくりに向けて」 室崎益輝教授を囲んで
9 月 9 日	防災研修会「避難所マニュアルづくりに向けて」
10 月 7 日	「避難所マニュアルづくりに向けて」 成逸総合防災訓練の確認
10 月 19 日	成逸総合防災訓練(夜間訓練実施) 315 名参加
11 月 18 日	「避難所マニュアルづくりに向けて」 マニュアル案検討とまちづくりニュースの確認
12 月 9 日	「避難所マニュアルづくりに向けて」 マニュアル案確認 マニュアル案について市関係部局に確認依頼
平成 21 年 1 月 21 日	「避難所運営マニュアル案」を住民福祉協議会評議員会 で町内会長に説明。意見募集。
2 月 24 日	住民福祉協議会評議員会でマニュアル案の了承。

(記念講演会)



(学習会の様子)



(3) 夜間防災訓練の実施

平成 20 年度の成逸総合防災訓練は避難所運営マニュアルの策定中でもあり、マニュアルに基づき、初めて夜間の防災訓練を実施することとした。

10 月 19 日(日) 午後 6 時 40 分に京都市に大地震が発生、多数の家屋が倒壊し、学区内の数箇所では火災が発生しているとの想定で、夜間の防災訓練を実施した。各町内会からの避難者が町内防災標識を先頭に北総合支援学校グラウンドに集合、投光機が照らす灯りの下で避難状況の確認を行った。その後、体育館へ移動し、避難所スペースの体験や応急処置等の方法を学習した。また、実際に体育館の照明を落とし暗闇の状況を体験した。夜間防災訓練は初めての取組だが、315 名の参加を得て、無事、評価を得て訓練が終了した。

(夜間防災訓練)



(夜間防災訓練)



(4) 夜間防災訓練アンケート調査結果

夜間訓練参加者を対象に「夜間訓練に関するアンケート調査」を実施、148名の回答を得た。右表の通り緊急時に備えているのはどの項目でもほぼ半数の結果である。

自由意見では「木造が多く、避難所にたどりつけるか不安だ」、「体育館だけではとても狭くて無理」、「真っ暗中での灯りの大切さを感じた」、「今後もこのような訓練を重ねることで学区の皆さんの交流になる」などの意見が集約された。

(5) 避難所運営マニュアルの策定

成逸学区避難所運営マニュアルは市の関係機関との協議を行い策定した。マニュアルの検討にあたっては成逸オリジナルができる訳でもないため、全国の先進事例を集め、成逸学区で導入可能な項目や構成として作成した。

策定したマニュアルはクリアファイルに入れて保管形式で各町内会会長に一冊ずつ配布して緊急時にいつでも持ち出せる形式とした。また、全住民を対象に、成逸まちづくりニュースでその概要を全戸に配布し、広報活動を実施した。

避難所運営委員会の各活動班の役割は協議会の各種団体に割り振っているが、平成21年度には各種団体等において活動班の業務のシュミレーションを行い、マニュアルの精査を行った。

成逸学区避難所運営マニュアルの構成

0. マニュアルについて
1. 避難所の基本的事項
2. 避難所の開設
3. 避難所運営委員会の設置
4. 避難所運営委員会の業務と各活動班の役割
5. 避難スペースと避難施設の配置スペース
6. 避難所でのルール

(6) 福祉防災マップの改訂

自主防災会では、6年前に、大災害時や日常の福祉活動のための活用目的で、町内単位で詳細な「福祉防災マップ」を作成した。記載内容も変化しており、今回町内会会長から町内の情報を確認して改訂を行った。個人のプライバシーの問題もあり、マップは各町内会会長が保管することとしている。

(表 2-2)夜間防災訓練アンケート調査結果概要

設問	選択肢	回答率
非常用持出袋の用意	用意している	約 39%
	用意していない	約 58%
家庭で緊急のことを話し合い	話し合った	約 60%
	話していない	約 37%
家族の緊急時の連絡方法	決めている	約 45%
	決めていない	約 51%
家具の転倒防止の配慮	配慮している	約 43%
	配慮していない	約 53%

避難所運営マニュアル表紙

成逸学区避難所運営マニュアル



平成20年12月

成逸自主防災会

(福祉防災マップの改訂)



第5章 地域のつながりの再構築に向けて（各種調査からのまとめ）

1. 平成20年度「200年住まい・まちづくり担い手事業」による調査研究

（1）調査の概要とテーマ

京都市内でまちづくり活動を展開している3地区（都心界限地区、上鳥羽地区、成逸地区）が協働で、「ご近所のお声かけで安心なまち」、「みんなで楽しい町内会活動が元気なまち」、「日常のまちのここよさを共有できるまち」を目標に、「地域のつながりの再構築」をめざした活動と研究を取組んだ。

■ 3地区の活動テーマと活動内容

NPO法人都心 界限まちづくり ネット	■ 活動テーマ「顔の見える安心感のあるまちづくり」 ・歴史的都心地区の町内会活動の現状分析 ・「まちなか はうすくーる構想」の実現（お町内のご近所付き合いの再生）
成逸まちづくり 推進委員会	■ 活動テーマ「私のまちに町内会があってよかったと思えるまちづくり」 ・大災害時の避難所運営マニュアルづくり ・せいいつ方式運用マニュアルの確立（マンション居住者の町内会加入促進） ・町内会の存在意義の共有（町内会があることで安心感のあるここちよいまち）
あんしん・あん ぜん上鳥羽推進 委員会	■ 活動テーマ「小さなおせっかいがここちよいまちづくり」 ・向こう三軒両々隣り・安心安全数珠つなぎマップづくり（ご近所の声かけ） ・小さなおせっかい運動（子どもへの日常の声かけによる安心安全な地域づくり） ・町内会加入の促進（町内会加入率の低い市街地での町内会の魅力向上）

（2）成逸学区「まちの町内会があってよかったと思えるまちづくり」のまとめ

町内会活動等に関するアンケート調査（成逸学区）のまとめ

（表）アンケート調査結果のまとめ（成逸学区）

項目	アンケート結果からみる課題
町内会活動について	・参加および取組評価で「子どもや高齢者への見守り活動」への取組の評価が低い。 ・町内会活動についてやや活発度が低い評価。
活動情報の提供	・概ね情報提供はできているが、入手できていない2割ほどの方は情報提供が課題。 ・情報源としては「回覧板」が有効である。
近所づきあい	・近所づきあいは結構活発だとの意見が多い。 ・ほとんどの方が「あいさつ程度」以上の近所づきあいを望む。
戸建てとマンションの方の交流	・戸建ての方はマンションの方との交流が少なく、交流を望む意向も低い傾向である。 ・マンション側は戸建ての方と交流を望む意向を持つ。
町内会加入促進	・マンション居住者の町内会加入は「個人の意思を尊重する」意見が多い。
その他	・せいいつ方式の学区での認知度は低く、もっと丁寧な情報提供が必要といえる。

今後の取組検討方針

町の人口構成に応じた町内会活動の内容と情報提供の再考。
 回覧板を基本に住民の手元に届く方法の再考。
 程良いご近所づきあいの維持・向上。
 戸建ての方の新しい住民を迎え、交流する意識向上の取組の充実。
 個人が入りたいと思える町内会活動と情報提供の充実

地域のつながりの再構築に向けての提案

市街地特性の異なる３地区での町内活動を基本とした様々な取組の実践と、３地区同時に実施したアンケート調査の分析を踏まえ、調査研究活動の成果として、「地域のつながりの再構築」に向けての取組について以下のような整理を行った。このまとめは３地区全体のものであるが、どの項目も成逸で考えるべき提案と言える。

【提案】地域のつながりの再構築に向けた５つの提案

《提案１》 町の人口構成に応じて、町内会や協議会・自治連活動の内容を再考する。

- ・高齢者がこちよいと思える高齢者を対象とした活動の充実を図る。

《提案２》 高齢者が気兼ねなく、町内会に加入継続できる町内会運営を再考する。

- ・高齢化によって町内会活動への参加が停滞しても気兼ねなく加入し続けることができるように、規約の見直しや町の支えあいをみんなで確認し、ルール化する。

《提案３》 住民の手元に届く、残る情報提供方法を再考する。

- ・回覧板に加え、全会員の手元に情報が残るニュース（地域情報誌）を継続発行する。

《提案４》 戸建て居住者とマンション居住者の交流機会の向上を図る。

- ・「せいつ住まい交流会」のような新旧住民の定期的な交流会を開催する。
- ・特に京都では学生がワルマンマンション生活をスタートする春に交流会を開催する。

《提案５》 地縁型コミュニティ（町内会等）とテーマ型コミュニティ（NPO等）が横系、縦系となって紡ぎあい、支えあい、並存する地域のつながりの再構築を図る。

- ・世代を越えて地域活動への参加を促すために、多様なコミュニティ活動を展開する。

２．上京区における町内会とマンションコミュニティの交流の実態調査（平成 21 年度調査）

（１）調査の概要

上京区は近年マンション居住者と町内会等との円滑な交流・融合が図られにくい状況にあり、防災面での対応や、地域コミュニティの維持・形成面で課題となっている状況を踏まえ、平成 21 年度に町内会とマンションコミュニティの交流の実態調査を実施し、それぞれの交流の現状及びニーズを把握し、交流に向けての課題や今後求められる必要な取組課題等の調査を実施した。

□ 調査項目

- 各自治連合会等から町内会の加入世帯数を調査し、町別推計人口から町内会加入率を想定。
- 各学区のマンション立地状況の把握と町内加入率の実態把握
- 町内会加入等に関するアンケート調査の実施
- 町内会とマンションの交流実態の分析

(2) 調査結果

成逸学区の町内会加入率の推計

国勢調査及び住民基本台帳ベースのデータから町内会加入率に関わるデータを推計すると右表となる。成逸の町内会加入率は60%台と推計され、区平均よりもやや低い。持家率や共同住宅率を見ると上昇傾向にある。成逸においては共同住宅＝分譲マンションの増加により、持家率が上昇し、この居住者が町内会に加入していない影響で町内会加入率が低いと想定される。

(表) 町内会加入率の推計

平成 21 年 4 月	世帯数	加入世帯数	加入率推計	上京区平均
国勢調査世帯数	1390	841	60.5%	66.0%
住民基本台帳	1223	841	68.8%	75.6%

(表) 成逸の持家率と共同住宅率の推移

年度	持家率	共同住宅率
平成 7 年	47.5%	37.1%
平成 12 年	48.5%	40.4%
平成 17 年	53.2%	47.4%

(3) 上京区における町内会とマンション交流に向けての提案

今回調査の中で、成逸の取組「せいいつ住まい交流会」をもとにした「マンション居住者と地域との交流促進」の取組も紹介された。以下にその調査結果からの提案を整理する。

また、上京区では平成 22 年度にモデル学区を選定して交流会の実施を新たな取組として位置付けている。

□「上京区における町内会とマンションの交流実態調査」(上京区：平成 21 年 12 月報告)

《町内会とマンションの交流に向けた 5 つの提案》

まちの変化(高齢化や居住形態等)や多様性に対応した町内会に転換する

町内会活動の持続的な展開に向け、時代に応じた町内会活動の進化をめざす。

マンション居住者において、まちなか居住における共同性を認識して、地域との交流への理解と取組を高める。

町内会とマンションの交流促進のための地域での取組推進に向け、行政においても、取組支援の充実が望まれる。

マンション居住者と地域との交流の機会を促進する。

3 . 上京区における町内会とマンションの交流支援業務(平成 22 年度)

(1) 平成 22 年度調査の概要

調査目的	増加傾向のマンションと町内会の円滑な交流と融合に向けての意識調査
調査概要	・前年度の交流の実態調査結果を踏まえ、モデル学区を選定し、当該学区における自主的・主体的な交流促進活動を支援 ・前年度の調査結果および各自治連合会の町内会とマンションコミュニティの交流等に関する取組状況から以下の 3 学区を選定する ○モデル学区 ・桃園学区 ・成逸学区 ・中立学区

(2) 町内会等とマンションコミュニティの交流促進に向けて

今年度調査研究の目的である「町内会とマンションコミュニティの交流と融合のためのモデル事例」に向け、3 つの学区で取組を実施した。交流事業の内容については各学区の特性を踏まえた取組であり、その内容を参考に、今後他の学区での取組が期待されるが、学区に併せた取組が必要である。

今回のまとめとして交流事業を実施するにあたって特に考慮すべきポイントを以下に整理する。

(提案1) わかりやすい、参加したいと思える案内チラシやパンフの作成

- ・交流事業の成果を高めるため、参加案内のチラシやパンフ作成に留意する。
- ・これまでつきあいのない住民の参加を考慮して抵抗なく、参加しやすい企画を案内で紹介する。
- ・案内チラシ等はできるだけ管理組合等を通じての配布とともに、他のマンション等も利用して案内の声かけに努める。

提案2 町内会の理解と協力

- ・町内会加入はマンションのある町内会の活動継続に関わる問題であり、町内会の理解と協力のもとに交流事業を実施する。
- ・学区全体としては交流事業の企画は進めるが、交流事業の主体として町内会を巻き込むことに最も留意を図り、誰のための交流かを明確にする。

提案3 わかりやすい、使いやすい町内会加入のためのチラシの作成

- ・町内会とマンションコミュニティの交流事業の最大の目的は少しでもマンションコミュニティが町内会活動に参加することであり、町内会活動をわかりやすく紹介したチラシ等を作成して交流事業で活用する。
- ・町内会加入チラシは今後マンションへの町内会活動の説明に活用する。

第6章 成逸学区での取組の成果と私と成逸の今後の関わり

私の成逸学区との関わりは立命館大学でゼミを担当した2002年(平成14年)から約9年あまりが経過した。その間、成逸住民福祉協議会と一緒にゼミ生も巻き込んで様々な町内会活動やまちづくり活動を展開してきた。以下に町内会加入の促進につながったと思われる活動について整理し、私の成逸での総括とする。

1. 成逸まちづくり推進委員会の設立と活動

平成19年に「成逸まちづくり推進委員会」を設立するまでは、成逸住民福祉協議会の取組の支援を基本にまちづくり活動を支援してきた。委員会設立により、協議会の一委員会としてまちづくり活動の検討を行うこととなり、私のまちづくりアドバイザーとしての活動が本格的となった。

委員会を中心に、「せいいつ方式」の策定、「せいいつ住まい交流会」の開催、「成逸避難所運営マニュアル」の策定など、成逸が抱える課題への提案と、他地区にもほとんど事例のないまちづくり活動を提案することができた。私にとってはこれらの提案が成逸での実績と認識している。

□成逸まちづくり推進委員会の概要

活動の特性	・成逸まちづくり推進委員会は平成19年4月に協議会の中にまちづくりを専門に協議する組織として、協議会役員を中心に設立した。 ・委員会は協議会の一委員会であるが、委員会の協議内容はすべて協議会の月1回の評議委員会で報告され、了解の上に実施されている。
委員会活動を通じて見えてきた課題	・せいいつ住まい交流会や防災訓練の活動は委員会及び他の各種団体の連携により、学区全体の取組で、学区民の理解と協力が十分に得られた。 ・成逸では町内会加入促進というまちづくりの命題に取り組み、活動の継続により、学区民にその意識が徐々に浸透していくことができた。 ・交流会については委員会等も企画の意識と満足感が高いが、参加者が少ない現状であり、広報の仕方について委員会の今後の課題と整理できる。
今後の取組の方向	・どの取組もすぐに結果のでる取組ではない。委員会中心の丁寧な取組を確認している。今後は協議会および各種団体の固定化している活動について学区民の需要に応じた事業仕訳を各種団体の理解のもとに進めることが求められる。

２．「せいいつ方式」及び「成逸住まい交流会」の成果による町内会加入世帯の増加

新規建設ワンルームマンションの町内会加入ルール「せいいつ方式」により、現在までに４件の新築ワンルームマンションと協定を結び、町内会会員の準会員が増加している。また、「せいいつ住まい交流会」の成果として、分譲マンションプリオーレ 24 堀川紫明から最終的に 8 世帯の町内会加入が決定した。

このように町内会加入増加に向けた「せいいつ方式」および交流会の継続的な取組の成果として、平成 20 年度に 796 世帯まで減少した学区の町内会加入世帯数が増加に転じ、平成 21 年度に 842 世帯になり、平成 22 年度には 882 世帯が想定されている。特にこの 2 年あまり参加を呼び掛けていた未加入のプリオーレ 24 堀川紫明から町内会加入の表明が出され、活動の成果が数字として現れている。

□ 成逸学区の町内会加入世帯数の推移

年度	町内会加入世帯数	
平成 16 年度	800 世帯	
平成 17 年度	805 世帯	
平成 18 年度	807 世帯	
平成 19 年度	817 世帯	
平成 20 年度	796 世帯	せいいつ方式開始
平成 21 年度	842 世帯	内準会員 40 世帯
平成 22 年度	882 世帯	加入予定を含む

また、この新規加入マンションは 8 世帯と少人数のため、独立した町内会活動が難しく、隣接しすでに町内会のあるコスモ堀川寺の内と協働の町内会として活動し、協議会にも協働で加入の方針である。分譲マンションでは管理組合等の意向から全体の町内会加入が難しい状況にあり、このような協働型の町内会活動方式は非常に有効で導入しやすく、先進的なモデル事例として、地区内外から注目を浴びるものと思われる。

３．私の成逸との今後の関わり方

私と成逸学区との関わりは 2002 年（平成 14 年）に立命館大学で石本ゼミがスタートして以来の関係で 9 年に及んでいる。その間、この報告書に整理したように、様々な形で成逸のまちづくりと関わり、私の最大限の情報力を駆使してまちづくり活動を提案してきた。

平成 22 年度で私のゼミは終了することとなり、大学の講師の立場での成逸学区との関係も同時に終了となる。

しかし、成逸まちづくり推進委員会では会設立以来、アドバイザーとして委員会メンバーであり、成逸住民福祉協議会の評議委員会も毎回出席しており、協議会においてもアドバイザーの役割を担ってきた。大学の講師の立場での関係は平成 22 年度を持って終了するが、成逸のまちづくりにおいては今後もまちづくりプランナーとして支援を継続する意向である。

成逸のまちづくりにおいて多くの先進的な取組事例を提案し実施してきたが、協議会の活動の持続的発展に向けては活動が深まるほどに課題が見えてきており、さらに活性化に向けてのまちづくり活動の継続が必要である。

これまでの活動の経緯と経験を活かして、今後ともまちづくりプランナーとして、成逸のまちづくり活動を支援していくことを表明して、これまでの成逸での私の活動のまとめとしたい。

成逸学区まちづくり物語

資料編目次

- 1．成逸まちづくり推進委員会ニュース№2 （平成20年2月）
「私のまちに町内会があってよかった」
- 2．「せいいつ方式」紹介のニュース （平成20年7月）
- 3．成逸まちづくり推進委員会ニュース№3 （平成20年11月）
「成逸総合防災訓練 - 夜間訓練報告」
- 4．成逸まちづくり推進委員会ニュース№5 （平成21年3月）
「避難所運営マニュアル」
- 5．第1回せいいつ住まい交流会 - 案内チラシ （平成20年6月）
- 6．町内会加入呼びかけパンフレット （平成22年作成・配布）

成逸まちづくり推進委員会ニュース

No. 2

成逸まちづくり推進委員会では平成 19 年 10 月に「せいつ方式」を発表しましたが、その内容を踏まえ、「町内会のことを考える」新たな課題について検討を始めました。

平成 19 年 4 月 1 日に発足した「成逸まちづくり推進委員会」でマンション居住者の方の町内会加入を促進するための検討を踏まえ、10 月に成逸学区の町内会加入の基本ルールとなる「せいつ方式」を発表しましたが、検討段階で関係者からご指摘、ご質問のあった「町内会の役割」について、委員会を中心に新たに検討を開始しました。

「町内会の役割をみんなで確認することを目的とした取組の考え方

成逸まちづくり推進委員会（19年4月）

《目的》成逸学区に住み、働き、訪れる、誰にとってもここちよいまちを維持、発展させる

せいつ方式の提案(19年10月)

成逸学区にお住まいのみなさんに町内会に加入して頂き、既存地域コミュニティとマンションのコミュニティの協働により、適正な地域運営を進める

新たな取組課題が発生しました

- ・お町内って何？
- ・町内会に加入するメリットは？

成逸でこんなまちを目指します

- ご近所のお声かけで安心なまち
 - みんなで楽しい町内会活動が活発なまち
- そして
『私のまちに町内会があってよかった』
と思えるまちを目指します

平成 19 年 11 月 26 日に地域女性会と立命館大学石本ゼミの合同でせいつワークショップ “せいつのお町内・町内会のことを考える”を開催しました。

最初の取組として成逸地域女性会と立命館大学石本ゼミの合同で、「せいつのお町内・町内会のことを考える」と題して、日ごろあまり意識したことのない「お町内のよさ」「町内会のよさ」についてワークショップ方式で自由な意見交換を実施しました。



お町内、町内会のことでうれしいと思ったこと

○お町内や隣組のおつきあいで、

あなたがご近所の方からしていただいて「うれしいと思ったこと」

ご近所の方とご挨拶したとき

- ・ご近所の方々と笑顔で挨拶を交わせること

声かけして頂いたとき

- ・声かけをして、それからお互いに話が弾んだとき
- ・いつも顔を見ると声をかけてくれること
- ・「雨が降ってきたで」と声をかけてもらったこと

留守の時に近所をお願いできたとき

- ・留守にする時によろしくお願いし、安心出来ること

身体の具合のことを尋ねられた時

- ・体の調子が悪いときに声をかけてもらったこと
- ・体の調子などを尋ねてくださること

近所の方の見守りを心配していただいたと感じたとき

- ・毎朝、自分の家の雨戸が開いているかどうかを確認してくれること
- ・ちょっと顔を出さなかったら「元気か？」と聞きに来てくれること
- ・町内中が仲良く、2、3日でも顔が見られないと近所の方が心配して声をかけてくれること

緊急の時の近所の方に助けて頂いたとき

- ・救急車が来たとき、町内の方々が手伝ってくれたこと。

町内会の活動をしていて挨拶していただいた時

- ・子ども見守り隊の最中に子どもが元気に挨拶をしてくれること

町内の行事で参加して楽しんだ時

- ・少ない町内の良さで、大変仲良く色々な行事に参加し楽しめること
- ・町内の行事でみんな団結する運動会や、親睦会でいろんな話に花が咲くこと



近所の方に喜んでもらえたこと

- お町内や隣組のおつきあいで、
あなたが近所の人にしてあげて「喜んでもらえたこと」

近所同士の声かけ

- ・近所同士の声のかけあいが出来ていること

高齢者や子どもに声かけして喜ばれた

- ・高齢者や子供たちに声かけをして喜んでもらえたとき
- ・一人暮らしのお年寄りの方を会のお花見に誘って喜ばれたこと
- ・昔から住んでいるし、声かけするととても喜ばれ、相手の方も安心されること
- ・家の中にばかりいる人を誘い、外へ出かけることが出来て嬉しい！喜ばれたとき
- ・行事への参加を呼びかけて出席してもらえたら嬉しい。
- ・健康を尋ねたとき
- ・小さい子ども達に誰もが声をかけると、その家族は安心

料理のおすそ分け

- ・一人暮らしの方にたまにおかずのおすそわけをしたとき

町内の仕事をした時

- ・ごみ出し後の掃除（当番でやっている）で、後水を流してきれいにしたとき
- お年寄りのお手伝いや見守りに対して
- ・一人暮らしのお年寄りの見守りをして喜ばれた

近所の方にもしかして喜ばれなかったと思われること

- お町内や隣組のおつきあいで、
あなたが近所の人にしてあげて「もしかして喜ばれなかったと思われること」

おせっかいやつきあいの程度が深くなりすぎた時

- ・最近はおせっかいおばさんが少なくなっている様な感じがします。
- ・人をさけられること
- ・あまり深いおつきあいも考えもの
- ・かまい過ぎるとかえって迷惑かなと思う

注意して嫌われたかも

- ・ごみの分別で注意をしたこと



町内回覧

せいいつワークショップ “せいいつのお町内・町内会のことを考える”まとめ

成逸学区はこんな「お町内や町内会」をめざします

- ご近所の笑顔の挨拶が広がり
- 気軽な声かけがこちよく
- 留守の時には声かけで安心で
- ご近所の方の身体を気遣い、気遣われ
- ご近所のお年寄りを見守り、見守られ
- 緊急の時には近所の方に助けて頂き
- 一人暮らしのお年寄りをお誘いして
- みんなで町内会の行事を楽しんで
- 世代を越えてみんなで仲良くおつきあい

でも、
「つかずはなれずの大人の
おつきあい」には配慮して

成逸に住んでみんなが「こちよい」と思える

『私のまちに町内会があってよかったと思える成逸のまち』

成逸まちづくり推進委員会では「成逸のお町内、町内会のことを考える取組」を継続してまいります。みなさんがお感じになられる「お町内、町内会のこと」についてご意見をお寄せください。

また、立命館大学の学生と協力して、「成逸お助け隊」の活動も継続してまいります。どうぞ、ご理解とご協力をお願いします。



京都府地域力再生活動

ふるさと京都に
わく夢 わく知恵 わく元気

委員会の取組は平成
19 年度「京都府地域力
再生プロジェクト」の選定
を受けて実施しました

成逸まちづくり推進委員会の活動は、ホームページ(<http://members.aol.com/seiitujukyo/>)
やまちづくりニュース発行で随時、ご報告いたします。

- 発行 成逸住民福祉協議会 成逸まちづくり推進委員会
- 協力 立命館大学産業社会学部石本ゼミ 成逸班

成逸学区内で共同住宅を新築される方へ
「せいいつ方式」についてのご協力のお願い



平成 20 年 7 月
成逸住民福祉協議会
成逸まちづくり推進委員会

「せいいつ方式」についてのご理解とご協力をお願いします。(資料1)

《1》せいいつ方式を策定しましたので、ご協力ください。

成逸まちづくり推進委員会を設立してまちづくりを取組んでいます。	成逸住民福祉協議会は健康で明るく住みよいまちづくりの推進をめざして取組んできましたが、近年のこのような新しい居住形態及び新規の居住者が増加する中、多様な学区のまちづくりに対応するため、多様な立場の学区民の協力のもと、成逸学区に住み、働き、訪れる、だれにとってもここちよいまちを維持、発展することを目的に「成逸まちづくり推進委員会」を設立しました。
せいいつ方式を策定しました	この成逸まちづくり推進委員会で、学区内で発生する新規マンション建設に伴う様々な問題の解決と、既存の地域コミュニティとマンションの協働による適正な地域運営の展開の再構築に向け、「せいいつ方式」を策定しました。
● せいいつ方式の目的	「せいいつ方式」は学区内で発生するマンション建設に伴う様々な問題の解決に対応するために、すでに地域で活動している町内会と、新しいマンションの住民の方やマンションの組合との間で、日常的に良好な地域運営を図るために、両者の合意のもとに締結する「成逸学区のまちづくりルール」です。
● せいいつ方式で協力をお願いしている内容	せいいつ方式では以下の項目について、成逸学区の基本方針として決定しましたので、関係する学区民の方へご協力をお願いします。 学区内で新しくマンション等を建設する場合の覚書、建築工事協定および管理協定についての締結ルール マンションの町内会加入についての基本ルール マンションからの町内会会費の徴収の際の基本ルール

《2》マンション居住者の方は町内会に加入していただきます。

マンション居住者の方の町内会加入について	学区内のマンション居住者の方はマンションが位置する町内会に加入していただきます。
ワンルームマンションの場合	ワンルームマンション居住者の方は日常的な町内会活動への参加は難しい面もあると思いますので、町内会に「準会員」として入会していただきます。
マンション町内会で独立する場合	現在の成逸学区内の町内会の規模は平均 30 戸程度です。マンションの規模によっては既存の町内会の会員数を上回ることも予測されますので、その際には両者協議の上、マンション町内会として独立していただき、住民福祉協議会に入会していただくことができます。



成逸学区で共同住宅を新築される場合は以下のルールに従っていただきます！

《3》共同住宅の新築工事に関わる関係者の方には、成逸まちづくり推進委員会と覚書を締結していただきます。(資料2—覚書案参照)

覚書締結の対象者	成逸学区内で共同住宅を新築する以下の関係者の方と成逸まちづくり推進委員会との間で上記の覚書を締結していただきます。 建築主 工事施工者 建物管理者 なお、覚書締結段階で建物管理者が未決定の場合には決定後、速やかに覚書を締結していただきます。
覚書の内容	覚書で以下の項目について遵守することを確認させていただきます。 新築する共同住宅に関する建築工事協定の締結 建物の管理に関する協定の締結 せいいつ方式の遵守について(町内会加入について)
覚書締結の時期	覚書は対象建築物に関する建築確認申請手続き前に締結していただきます。

《4》新築工事協定書および管理協定書を、建築物が位置する町内会と締結していただきます。(資料3、4 - 協定書案参照)

建築工事協定書	新築する建築物が位置する町内会と新築工事関係者と、建築工事協定書を締結していただきます。 なお、新築工事に伴い影響を及ぼす周辺町内会についても、町内会の要望に応じて、新築工事協定書を締結していただきます。
管理に関する協定書	新築する建築物が位置する町内会と建築主および管理者と、管理に関する協定書を締結していただきます。

このルールは今後は既存マンションにも広げていきます。

まずは新規マンションから。その後は既存マンションへ	このせいいつ方式はこれから学区内で新しく建設するマンションから適用していきませんが、既存マンションにおいてもこのルールが適用されるように関係者のご協力により、成逸学区の基本ルールとして確立していきますので、ご協力ください。
---------------------------	---



「せいいつ方式」は以上のような内容で構成しています。
「せいいつ方式」は成逸学区全体のまちづくりルールとして、成逸まちづくり推進委員会が提案を行い、成逸住民福祉協議会の決定を受けて実施しています。
関係者みなさんのご協力と積極的な取組により、「せいいつ方式」の確立とともに、「住みごちのよい成逸学区」をめざしていきます。

「せいつ方式」の協議および協定の段階について

せいつ方式は『すべての新築の共同住宅』を対象としています。

新しいマンション建設では、概ね「京都市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全および形成に関する条例」の対象となりますので、以下のような手続が必要となります。

この手続とあわせて、「せいつ方式」につきまして、建築主と町内会等の協議と協定手続を進めていただきます。

□ 建築計画の事前周知手続きと地元と協議の流れは

建築計画の事前周知手続き	建築主	近隣住民等
確認申請等の 27 日前までに 「お知らせ標識」の設置 (市へ標識設置届出を提出)	建設予定地に建築計画概要を記したお知らせ標識を設置	建築計画等については標識の連絡先に問い合わせ。
↓		
近隣住民への説明	建築計画の概要について近隣住民に説明の義務。	建築計画等に不明な点がある場合は説明会開催を要求
↓		
市へ説明状況報告書を提出	確認申請の 20 日前までに市へ状況報告。	紛争の場合は紛争の調整・調停を市に申し出
↓		
建築確認申請書の提出		

建築主による建築計画の説明会において、建築物に関する多様な問題について近隣住民として十分に把握し、了解するとともに、将来の管理問題についても十分な協議を行い、「せいつルール」が遵守されるように取り組んでいただきます。

上記の条例対象以下の共同住宅においてもせいつ方式はすべての共同住宅を対象としていますので、ご協力よろしくお願いします。

「せいつ方式」の協議および協定締結のタイミング

建築主等による建築計画概要の近隣住民の説明会において、建築物が建つことによって生じる様々な問題についての説明と協議を行います。

説明会において成逸まちづくり推進委員会から建築主に「せいつ方式」について協力を求めます。

建築主等と成逸まちづくり推進委員会で新築工事に関わる覚書を締結していただきます。

建築工事協定書および管理に関する協定書を建築が位置する町内会と締結していただきます。

成逸まちづくり推進委員会は「せいつ方式」の実施に向けて、窓口として取り組みます。

委員会は、学区内でマンションを新設する場合に事業主と地域関係者が関連法規等を遵守し、十分な協議を踏まえて当事者双方が了解の上で事業推進が図られるように、地域関係者からの要望を踏まえて、指導助言を行います。

委員会は、上記の両者による協定書の内容が遵守されているかを見守り、問題がある時には双方に改善を指導します。なお、改善等が認められない時は京都市等の関係部局に報告し、改善指導を求めています。

委員会は、マンションの町内会への加入については「町内会加入の基本方針（せいつルール）」を提示し、町内会加入を誘導します。

委員会は、地域コミュニティとマンションコミュニティの適正な地域運営に向け、関係町内会及び住民福祉協議会、各種団体と協力して取り組みます。

■ 平成 20 年 7 月

□ 発行：成逸まちづくり推進委員会
(E-mail ; seitujukyo@aol.com)

□ 編集・協力：立命館大学産業社会学部 石本

成逸まちづくり推進委員会ニュース

■ 成逸自主防災会主催「成逸総合防災訓練」を、10 月 19 日(日)の夜に実施しました。訓練には各町内会から 315 名の方にご参加頂きました。

今年の成逸総合防災訓練は、夜に地震が発生したとの想定で、夜間訓練ならびに体育館で模擬避難所体験訓練として実施しました。10 月 19 日(日)午後 6 時 40 分に京都市に大地震が発生、多数の家屋が倒壊し、学区内の数箇所で大規模な火災が発生しているとの想定で防災訓練を実施しました。各町内会から避難される方が町内防災標識を先頭に北総合支援学校グラウンドに集合、投光機が照らす灯りの下で避難状況の確認を行い、その後、体育館へ移動し、避難所スペースの体験や応急処置等の方法を学習しました。また、実際に体育館の照明を落として暗闇の状態を体験しました。

夜間の防災訓練はほとんど事例のない取組でしたが、大勢の学区民の協力を得て、無事、一定の効果、評価を得て訓練が終了しました。参加者の感想、意見等については次ページに整理しています。

今回の訓練の実績を踏まえ、今後も実際の状況に可能な限り即した形式で防災訓練を実施しますので、どうぞ多くの方にご参加頂き、いざという時のための備えにして頂きたいと思います。

夜間防災訓練の様子



町内ごとに避難所受付で避難状況報告



町内ごとにグラウンドに整列



体育館で町内ごとに避難所スペースを体験



体育館の電気を消して暗闇状態を体験

■「成逸総合防災訓練『夜間訓練』」の参加者を対象に「夜間訓練に関するアンケート調査」を実施しましたところ、148 名の方から回答を頂きました。その結果概要を報告します。

○選択項目に対する意見の集約

問 1 非常用持出袋を用意していますか。

設問	回答数	比率
用意している	58	39.2%
用意していない	86	58.1%
未記入	4	2.7%
計	148	

○用意している家庭は 6 割です。

問 3 家族で緊急時の場合の連絡方法を決めているか。

設問	回答数	比率
決めている	67	45.3%
決めていない	75	50.7%
未記入	6	2.7%
計	148	

○緊急時連絡方法はほぼ半数で決めている。

問 2 家庭で緊急のことを話し合ったことがあるか。

設問	回答数	比率
話しあったことがある	88	59.5%
話しあったことがない	55	37.2%
未記入	5	3.4%
計	148	

○話しあったことのある家庭は 6 割です。

問 4 住宅の耐震性能に関する意識について。

設問	回答数	比率
耐震性能はある	41	27.7%
耐震性能に不安	59	39.9%
耐震性能のことはわからない	46	31.1%
未記入	2	1.4%
計	148	

○7 割の方が耐震性能に不安か、不明の方です。

問 5 家具の転倒防止に配慮していますか。

設問	回答数	比率	回答者の年代別					
			40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳代	不明
配慮している	64	43.2%	12	12	16	21	3	-
配慮したことがない	79	53.4%	12	17	23	18	5	4
未記入	5	3.4%		2	2	1		
計	148		24	31	41	40	8	4

○全体では家具転倒防止への配慮はほぼ半々です。年代別では 70 歳代だけ配慮が多くなっていますが、これは自主防災会で 3 年前から取り組んでいる高齢者家庭への家具転倒防止器具設置の効果と思われます。

○夜間防災訓練を体験しての意見・感想の概要

多くの回答者の方から数多い、幅広いご意見を記入して頂きましたが、主な意見を整理します。

避難所までの避難について	・避難所まで沿道の状況などを考えると本当にたどりつけるか不安だ。 ・高齢者の方をサポートして避難所にたどりつけるか不安だ。 ・一回体験しておくことがよい。日頃から訓練により体で覚えることが大切。 ・町内の住民の連携を密にしないと円滑な困難ができないと感じた。
体育館での避難所生活の体験について	・体育館だけでは無理、狭いと感じた。(67 人の方の意見) ・トイレのことや、プライバシーがないことなど、厳しさを体感した。 ・体育館に座っているだけで足腰にこたえた。座布団が有効と感じた。
夜間訓練について	・夜間訓練はとても効果があってよかった。継続してほしい。 ・真っ暗中での灯りの大切さがひしひしと伝わってきました。 ・高齢者には夜間は足元が悪く、大変です。
学区の防災への取組について	・今後もこのような訓練を重ねることで学区の皆さんの交流になる。 ・内容的にはもっと踏み込んだ、次回も参加したくなる取組を期待する。 ・大地震に遭遇し、避難所生活の体験者の話が聞きたい。

成逸自主防災会では今回の訓練の成果についての分析を行い、さらに効果的な防災訓練の計画と実施を企画してまいりますので、今後とも、多くの方の参加と協力をお願いします。

また、住民による「避難所運営マニュアル」の策定に向けて、経験者や専門家、立命館大学産業社会学部石本ゼミのアドバイスを受けながら取り組んでいますので、その概要をニュース等でお知らせします。

■発行 成逸まちづくり推進委員会 成逸自主防災会
 ■協力 立命館大学産業社会学部石本ゼミ 成逸班

成逸まちづくり推進委員会ニュース

■ 成逸学区避難所運営マニュアルを策定しましたので、報告します。

成逸自主防災会では、今年度、避難所運営マニュアルの作成に向けて、避難所生活の体験者の学習や先進事例のマニュアルの調査研究を進めてきました。今回、避難所運営に関する具体的な手順について、予め住民が共通の認識を深めておくことが重要との観点から、成逸学区を想定しました「成逸学区避難所運営マニュアル」を作成しましたので、その概要を報告します。

今回のマニュアルは住民自らの手作りの避難所マニュアルです。今後、住民の中でさらに検討を深め、住民の理解を得たマニュアルに改訂していくことを目的としています。なお、「避難所マニュアル」本体をご覧くださいの方は、各町内会の自主防災会委員、または成逸自主防災会にお問い合わせください。

1. 避難所の基本的事項

1. 避難所の目的

地震等の大規模災害がおきた時、成逸学区の住民が、安全な施設として、北総合支援学校を避難所とし、迅速、確実に避難者を受け入れ、生命身体の安全を守り、被災による心身の傷を癒し、再建への希望を見いだす拠点とすることを目的とします。

2. 避難所の機能・役割

避難所は避難者の生命の安全を確保する施設として、避難所で提供する主な生活支援は以下の通りです。

支援分野	支援項目	支援内容
安全・生活 基盤の提供	安全の確保	生命・身体の安全確保が最優先。
	水・食料・生活物資の提供	水・食料・衣服・寝具等の提供。
	生活場所の提供	自宅での生活が困難になった避難者に、一定期間にわたり就寝や起居の場を提供。
保健・衛生 の確保	健康の確保	避難者の傷病を治療する。 健康相談等の保険医療サービスを提供。
	衛生環境の提供	トイレ、入浴、シャワー、ごみ処理、防疫対策、衛生環境を維持。
情報支援	情報の提供・交換・収集	災害情報、生活支援情報、復興支援情報等を提供。避難者同士の安否確認や被災状況や要望を行政等に発信。
コミュニティ支援	コミュニティの維持・形成の支援	分かち合い、励ましあい、支援し合う場として相互激励し復興へむけて活動。

3. 対象とする避難者

1. 災害によって被害を受けた者、および被害をうける恐れがある者で、原則として、成逸学区の住民を対象とする。
2. 自宅は被害をまぬがれたが、ライフラインの停止等により生活できない在宅被害者も対象とする。
3. 通勤者、旅行者などのように、帰宅が困難になった帰宅困難者を含む。

4. 避難所運営の流れ

避難所の状況は、災害発生時からの時間の経過に伴って大きく変化していきます。そのため、避難所運営に当たっては、時系列に沿った運営方針が必要となります。右のような4つの段階に区分されます。

段階	段階における主な業務
初動期	災害発生直後～24時間
展開期	24時間～3週間
安定期	3週目以降
撤収期	ライフライン復旧後

2. 避難所の開設

1 次避難場所として、ただちに避難所を開設する必要がある場合、事前協議内容に従って、成逸住民福祉協議会、ならびに成逸自主防災会による避難所運営委員会が避難所を開設します。

● 避難所開設の流れ

1 施設の解錠・開門



2 避難所の開設準備

- 施設の安全確認
- 避難スペースの確保
- 避難者組の編成
- 負傷者の救護



3 避難者の受け入れ

受付



避難所内の割り当て・誘導
ルール等の周知

4 災害対策本部への報告



5 住民への避難所開設の広報

● 避難所開設準備

1. 施設の解錠・開門

施設の鍵は以下の方が持っています。
成逸住民福祉協議会会長・成逸自主防災会会長
成逸体育振興会会長・成逸消防分団長

2 避難所の開設準備

以下の流れで避難所の開設準備にあたります。

- 施設管理者との連絡
- 施設の安全確認
- 避難所運営用設備等の確認
- 避難者の安全確保
- 避難者組の編成
- 避難所利用範囲等の確認
- 利用室内の整理清掃
- 受付の設置
- 避難所の割り当て・誘導
- 避難所看板設置
- 災害対策本部への報告

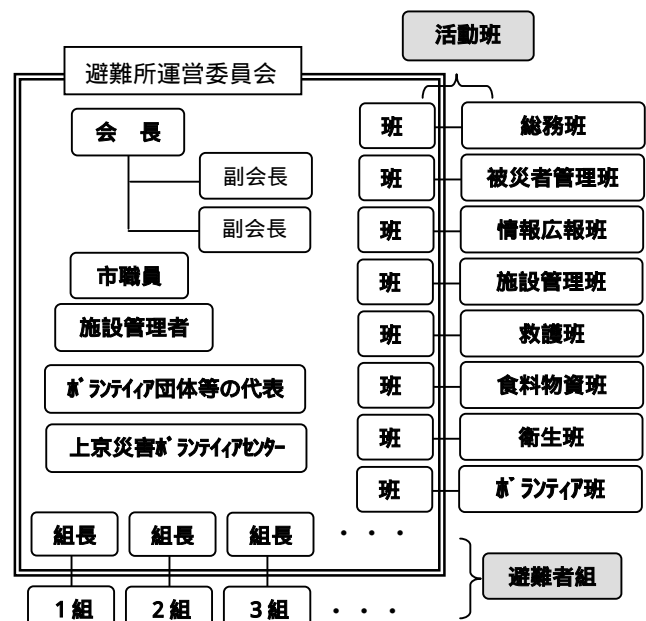
3. 避難所運営委員会の設置

応急的な避難所開設の準備組織関係者で、行政の災害対策本部との連絡事項の協議や避難所での課題、問題に対処するなど、避難所の運営を本格的に、円滑に進めるため、避難所運営会議を設置します。

1. 避難所運営委員会の構成員

以下のメンバーで委員会を構成します。

会長	成逸住民福祉協議会会長
副会長	成逸市政協力委員会会長 成逸自主防災会会長 成逸体育振興会会長
施設管理者	北総合支援校 校長
市職員	上京区
活動班の班長	総務班 住協本部
	被災者管理班 市政協力員会
	情報広報班 住協本部
	施設管理班 住協本部
	救護班 体育振興会・自主防災会
	食料物資班 少年補導委員会・女性会 P T A
	衛生班 女性会・P T A
	ボランティア班 自主防災会
避難者組班長	



4. 避難所運営委員会の業務と各活動班の役割

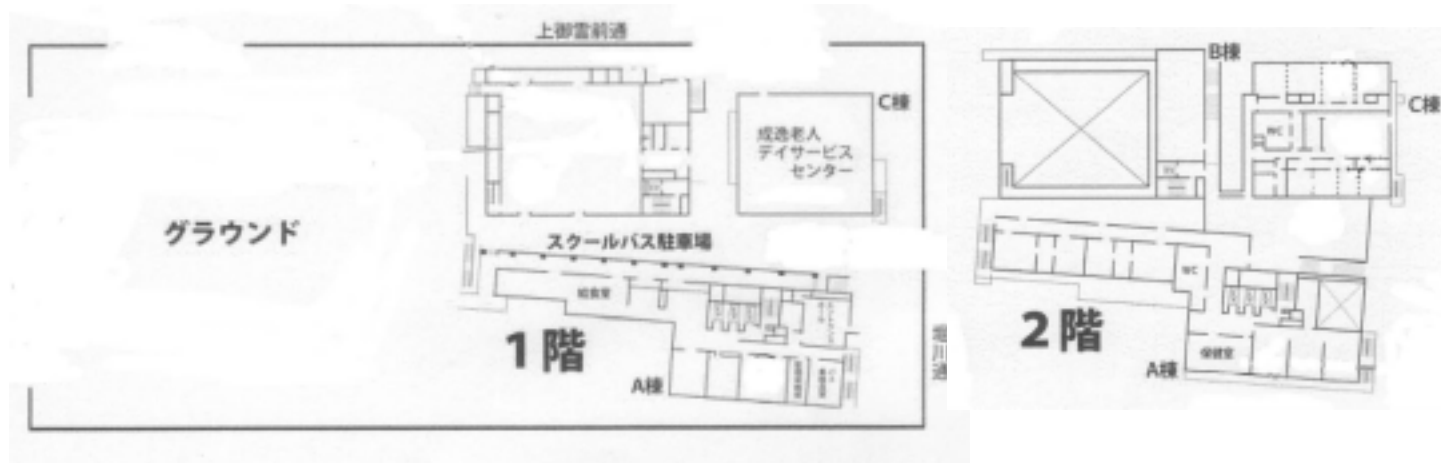
■ 避難所運営委員会の業務	
施設の安全確保	- 施設の安全を確認するため、応急危険度判定士の派遣を災害対策本部に要請します。 - 避難所周辺の状況について、二次被害の危険性を把握し、危険がある場合は避難者の移動を検討します。
避難所間の避難者の振分けの対応	避難者の収容スペースの状況を把握し、避難者の移動、振り分けについて災害対策本部に要請します。
避難所運営会議の開催	- 会議の議長は会長が努め、事務局は総務班が担当します。 - 災害発生直後は、1日2回、朝食前及び夕食後に開催します。連絡事項等が減少した1回開催にします。 - 設備・物資・食料など必要のあるものを災害対策本部へ要請するため、各運営班から状況報告と要望を受けます。
支援サービス窓口の設置	- 各運営班に依頼して次の支援サービス窓口を設置します。 - 避難所受付（被災者管理班）：避難者の登録、出入り管理 - 物資配布窓口（食料物資班）：物資の配布 - 食料配布窓口（食料物資班）：食料、水の配布 - ボランティア受付窓口（ボランティア班）：ボランティア受付
災害対策本部への定時報告	委員会は、毎朝定時に、所定の用紙を用いて、災害対策本部に状況報告を行います。
避難所内での定期移動の実施	避難者のプライバシーの確保や避難者の減少などの理由から、避難者の了解を得て、避難者の居住場所の移動を行います。

■ 各活動班の役割	
総務班の業務	避難所運営委員会の事務局業務 避難所生活ルールの作成と風紀・防犯対策 取材対応のための資料作成
被災者管理班の業務	避難所名簿の作成・管理 問合せや避難者の呼出し、郵便物等への対応
情報広報班の業務	避難所内外での情報収集と広報
施設管理班の業務	避難所の安全確認及び危険箇所への対応 施設利用スペースの確保 必要となる設備の確保 防火対策 生活用水の確保
救護班の業務	医療救護の体制づくり 要援護者の支援
食料物資班の業務	食料・物資の調達 物資・食料の受入れ 物資・食料の配布 炊き出しへの対応 物資・食料の管理
衛生班の業務	衛生管理の体制づくり
ボランティア班の業務	ボランティアの受入れ・管理 上京災害ボランティアセンターとの連絡

5. 避難スペースと避難施設の配置スペース

成逸学区の避難施設として利用できる範囲を以下のように想定しておきます。		避難所概要	
1次避難スペース	グラウンド	北総合養護学校	
2次避難スペース	- 基本的に使用できるスペースは以下の場所です。 1. 体育館 2. 成逸会館 3. 視聴覚教室 - 施設管理者と協議の上災害の状況により許可により、使用できるスペースは以下の場所です。 4. 生活訓練室 5. 教室（生徒がいる場合は、教室は生徒優先とします） 6. ディケアセンター	想定収容人員 298人	
		備蓄状況	毛布、シート 仮設トイレ 介護用差込便器 浄水装置

《北総合支援校の避難施設の概要》



6. 避難所でのルール

■ 成逸学区避難所生活基本ルール

避難所で生活する避難者としての心得として、「成逸学区避難所生活基本ルール」を定めておきます。

1. この場所は成逸学区のための防災拠点です。
2. 避難所の運営に必要な事項を協議するため、区役所避難所担当職員、施設管理者、避難者の代表等からなる避難所運営委員会(以下委員会)を組織します。
 - 委員会は、毎日午前 9 時と午後 5 時に定例会議を行うことにします。
 - 委員会の運営組織として、総務班、被災者管理班、情報広報班、施設管理班、食物物資班、救護班、衛生班、ボランティア班を避難者で編成します。
3. 避難所は電気、水道などのライフラインが復旧する頃を目処に縮小、閉鎖します。
4. 避難所は家族単位で登録します。
 - 避難所を退所するときは、被災者管理班に転出先を連絡してください。
 - 犬、猫などの動物を、室内にいれることは、基本的に禁止します。
 - 「立入禁止」、「使用禁止」、「利用上の注意」等の指示、張り紙の内容には、必ず従ってください。
 - 避難所では、利用する部屋の移動を定期的に行います。
5. 食糧、物資は原則全員に配布しますが、不足している場合は、高齢者、子供を優先に配布、また、分割して配布します。
 - 食糧、物資は町単位を基本として、配布します。
 - 配布は、地域の在宅避難者にも配布します。
 - ミルク、おむつなどの特別な要望は食料物資班が、対処しますので、申し出てください。
6. 消灯は午後 10 時 とします。
 - 通路、廊下は点灯したままとし、体育館などは、照明を落とします。
 - 管理に必要な部屋は、盗難などの防止のために、点灯したままとします。
7. 放送は午後 9 時で終了します。
8. 電話は、午前 9 時より午後 8 時まで、受信のみおこないます。
 - 放送により呼び出しをして、伝言を伝えます。
9. トイレの掃除は、避難者が交代で行います。
 - 清掃時間は、放送で指示します。
 - 水洗便所は大便のみ準備したバケツで水を流してください。なお、使用後は次の利用者のためにバケツに水を補給してください。
10. 飲酒、喫煙は、所定の場所以外では禁止します。なお、裸火の使用は禁止とします。

平成 21 年 3 月 発 行： 成逸自主防災会 成逸まちづくり推進委員会
 編集協力： 立命館大学産業社会学部石本ゼミ

ワンルームマンション居住者のみなさんにお知らせ！

せいつ住まい交流会

私たちのゼミは成逸学区のまちづくり活動に参加して、ワンルームマンションの方にも町内会活動に関心を持っていただけるよう、地域の方と一緒に取り組んでいます。

その具体的な取組として、ワンルームマンション居住者の皆さんと地域住民の方々との交流会を企画しました。みなさんがお住まいのまちのことや町内会の活動に触れていただき、成逸のまちに関心を持っていただけるような交流を企画しましたので、ご案内します。

交流を通じてまちなかでのつながりが芽生えることを願っています。

近所の方々と交流をしてみませんか

6月28日(土) 15時～19時 開催！！

フォークソングライブあり♪軽食も出ます♪♪

【プログラム】

- まち歩き (15:00～16:30)
 - まち歩きマップづくり (16:30～17:30)
 - 交流会 (17:45～19:00) - 食事をしながら地元の方との交流タイム
- 成逸クイズ フォークソングライブ



参加ご希望の方はお気軽にこちらまで
連絡先→ seiitsu_u@yahoo.co.jp
ご質問なども遠慮なくメールください

主催：成逸まちづくり推進委員会
企画：立命館大学産業社会学部石本ゼミ

- 集合場所：成逸会館前



北総養護学校北側の
成逸会館前に 15 時に
お集まりください。

成逸学区の概要

明治2年堀川寺之内上天下天神町に成逸小学校（当時は上京第2番組小学校）が開校し、その逸学区が成逸学区となりました。その成逸小学校も児童の減少のため、近隣4学区で統合（西陣中央小学校）し、平成9年に閉校しました。しかし、その跡地には平成16年4月に「京都市立北総合養護学校」（19年4月より、北総合支援学校）が開校しました。

成逸住民福祉協議会の組織

成逸学区では、学区（小学校区）を対象として活動をする学区社会福祉協議会（ボランティアの住民自治福祉活動団体）を住民福祉協議会（成逸住協）と呼んでいます。

成逸住協は住協本部、学区内の町内会（26ヶ町）、各種団体（約20団体）で構成されたボランティアの住民自治福祉活動団体です。この中から本部役員を含む評議員55名が選出され協議会の運営にあたり、住民、各団体相互の連携のもとに、地域に密着したきめ細やかな福祉を展開して活動しています。

成逸住協の事業は、地域住民の支えあいの各町分団金（1世帯あたり年額2,760円）と、市・区社協の交付金を以ってその大部分の財源としています。

◆地域の方とマンションの方の楽しい交流会を開催しています！

マンションにお住まいの方々と地域の方が顔見知りになるきっかけづくりとして、「せいいつ住まい交流会」を開催。毎回楽しい企画を通して交流を深め、日常のごあいさつができる関係づくりに取り組んでいます。



（発行）成逸住民福祉協議会

〒602-0074

上京区堀川寺之内上二丁目下天神町 650-1
成逸会館内

E-mail: info@seiitujukyo.org

URL: http://seiitujukyo.org

成逸住民福祉協議会の紹介と加入のご案内



成逸学区にお住まいの方へ

新たに成逸学区にお住まいの方、以前からお住まいでも町内会や成逸住民福祉協議会に参加されていない方にご案内します。

日頃から地域の方と交流を深め、みんなで支え合うこころをもちあつくりのために、町内会や成逸住民福祉協議会に加入しましょう。

1

お年寄りの方も安心して暮らせるまちづくり活動を進めています。

学区は高齢化が進んでいます。各種団体とボランティアの協力で、いきいきサロンなど、お年寄りの方が地域で安心していきいきと暮らせるまちづくりを進めています。



2

災害時に互いに支えあうまちをめざして活動しています。

災害に強く安心して暮らせるまちづくりを目指して日頃から取り組んでいます。総合防災訓練、安心防災マップの作成、避難所運営を想定した実践訓練を実施しています。



住民福祉協議会では町内会と連携して、こんな活動をしています。

3

会員が自由に参加できる楽しい行事やイベントを開催しています。

地域の方が気軽に交流することは、円滑な地域活動の基本です。夏祭り、もちつき大会など様々なレクリエーション活動を行い、地域の方の気軽な交流の機会と場を提供しています。

また、学区民のスポーツを通じた交流を目的に学区民体育祭、歩こう会、卓球大会、ソフトバレーボール大会、グラウンドゴルフ大会、ボウリング大会の開催や、誰もが参加できるナイトスポーツを実施しています。気軽にご参加下さい。



4

子どもたちが楽しく健康に育つために活動しています。

みんなで子どもを見守り、子育てを支え、まちに子どもたちの歓声が響くまちを目指しています。スキー教室、魚釣り大会、キャンプ、餅つき大会等を子どもが楽しむ多くの活動を実施しています。



5

マンションの方にも町内会に入会して頂くために活動しています。

新築マンションの方に町内会加入して頂くためのルール「せいいつ方式」に取り組んでいます。さらにはマンションの方と地域の方の交流を支援するために活動しています。





(平成 22 年 2 月 6 日開催 ゼミ生と住民による石本ゼミ報告会の記念写真)

『成逸学区まちづくり物語』 - 2002 年～2009 年の石本ゼミの活動記録

発行日：平成 23 年 2 月

発行者：石本 幸良 石本ゼミ成逸班

(立命館大学産業社会学部講師

(株)地域計画建築研究所計画部長)

連絡先：TEL, FAX 077-521-1510 E-mail ishimoto.ume@gaia.eonet.ne.jp